

SAGA2024 国スポ・全障スポ 嬉野市実行委員会

<嬉野市環境衛生対策要領>

1 目的

この要領は、「SAGA2024 環境衛生対策要項」及び「SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市医事・衛生基本計画」に基づき、SAGA2024 国スポ・全障スポにおける環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、SAGA2024 実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

実行委員会は、SAGA2024 を意識した清掃活動等を実施するなど、関係機関、関係団体、市民とともに、競技会場や練習会場またその周辺等（以下「競技会場等」という。）における美化を図る。

また、広報誌等により、競技会場等におけるごみの減量化、資源化、環境美化等の意識向上に努める。

(2) 競技会場等の環境美化

- ① 競技会場等には、必要に応じて資源ごみ等の分別ができるごみ箱等を適切な場所に設置する。
- ② 競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に適した処理体制により適切に処理する。なお、処理の際には分別収集を行い、資源ごみのリサイクルに努める。
- ③ 競技会場等の清掃は、会場ごとに清掃体制を整え、効果的に実施する。
- ④ 競技会場等のトイレ（仮設を含む）は、清掃、点検、し尿の汲取り等を行い、衛生的に管理する。
- ⑤ 競技会場等は、原則として禁煙とする。ただし、競技会場等の敷地内における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第 28 条第 13 号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、競技会場等の敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができるものとする。

(3) 道路、河川、公園等の生活環境の美化

- ① 実行委員会は、競技会場等及び宿泊施設等における道路、河川、公園

等の公共場所について、関係機関等と連携し、清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

② 公衆トイレは、衛生的な維持管理を図る。

(4) 宿泊施設の衛生対策

宿泊者が快適な条件のもと過ごせるように、宿泊施設管理者に対し、宿泊施設及びその周辺的环境衛生に努めるよう協力要請する。

(5) 飲料水の衛生対策

実行委員会は、関係機関等と連携し、競技会場等及び宿泊施設において飲料を提供する水道事業者が、安全で衛生的な飲料水を提供できるよう努める。

(6) 衛生害虫等の対策

実行委員会は、必要に応じて、衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防・駆除に努める。

(7) 動物の適正管理

実行委員会は、関係機関等と連携し、適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。